

相談所開設の日程

相談日は変更となる場合があります。毎月発行する「広報かづの」に直近の日程を掲載しますのでご確認ください。また、専門相談（弁護士相談、相続・登記相談、土地・家屋相談）はあらかじめ予約が必要です。予約受付は、相談月に入ってから開始します。

無料総合相談

(人権擁護委員)
(行政相談委員)

いじめや嫌がらせを何とかしたい、行政に対して苦情がある、相談先が分からないなど

- ▶日程 4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日 (毎月1回、第2火曜日)
- ▶時間 13時30分～16時
- ▶場所 市役所 会議室 (受け付けは生活環境課) ※事前予約不要
- ☎ 生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

無料弁護士相談

(秋田弁護士会)

法律の手続き全般、多重債務に係る問題 など

- ▶日程 4月14日、4月28日、5月12日、5月26日、6月9日、6月23日、7月14日、7月28日、8月10日、8月25日、9月8日、9月22日、10月13日、10月27日、11月10日、11月24日、12月8日、12月22日、1月12日、1月26日、2月9日、2月22日、3月9日、3月23日 (毎月2回、原則第2・4木曜日)
- ▶時間 13時30分～16時
- ▶場所 交流センター ※前日までに予約が必要で、相談会1回につき、受け付けは5人までです。 ※当日の担当弁護士は各月の広報でお知らせします。
- ☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

無料相続・登記相談

(工藤渉 司法書士)
(上田桂 司法書士)

不動産(空き家を含む)の相続・売買等の登記手続き、商業登記、裁判所提出書類の作成 など

- ▶日程 4月19日、6月21日、8月23日、10月18日、12月20日、2月21日 (偶数月の原則第3火曜日)
- ▶時間 13時30分～15時30分
- ▶場所 交流センター ※前日までに予約が必要で、相談会1回につき、受け付けは4人までです。
- ☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

無料土地・家屋相談

(千葉勉 土地家屋調査士)

境界問題、土地・宅地の分筆、建物の新增築の測量 など

- ▶日程 5月17日、9月20日、11月15日、3月20日 (年4回)
- ▶時間 13時30分～15時30分
- ▶場所 交流センター ※前日までに予約が必要で、相談会1回につき、受け付けは4人までです。
- ☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

消費生活相談

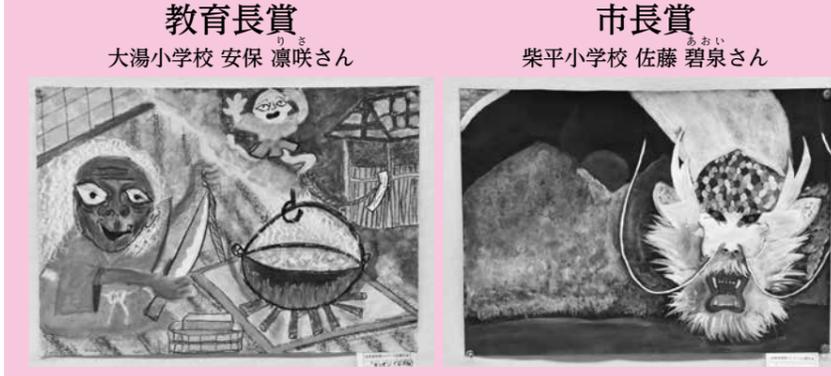
(窓口相談)
(電話相談)

悪質な訪問販売、電話勧誘、消費者問題 など

- ▶日程 月曜日～金曜日(8時30分～17時15分) ※祝日を除く
- ▶場所 消費生活センター (生活環境課内)
- ☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

まちの話題

読書感想画コンクール



一面を埋め尽くすつるし飾りとひな人形

2月1日から文化の杜交流館コモッセで、ひな祭りにあわせ、ひな人形が展示されています。

コモッセのこもればび広場上部には、1月からつるし飾りが展示されており、2月に入り、さらに7段のひな人形9組が上下二段に飾り付けられ、圧巻のものとなっています。

訪れた方々は、「これは素晴らしい」など口にしながらからびやかな飾り付けに目を奪われていました。

このひな飾りは、3月下旬までお楽しみいただけます。

読書感想画コンクール作品展示



2月1日から文化の杜交流館コモッセの展示ホールで、市立図書館主催の令和3年度読書感想画コンクール作品の展示が行われました。

展示されているのは、市内小学校の児童が思い思いに描いた作品の中から選ばれた入賞作品です。

課題は、学年ごとに「鹿角の伝説」や「民話」が割り当てられ、八郎太郎伝説やだんぶり長者、さるかに合戦などのワンシーンが描かれています。市長賞は柴平小学校6年生の佐藤碧泉さん、教育長賞は大湯小学校2年生の安保凛咲さんの作品です。

作品は、この後十和田図書館に移され、2月27日まで展示されました。

交通死亡事故ゼロ365日達成

2月4日に、鹿角警察署の角田進署長が関市長を訪れ、秋田県警察本部長からの顕彰状を伝達しました。

これは、1月12日をもって市内の交通死亡事故が365日にわたり、ゼロ件であったことが評価されたものです。



関市長は「今後も1日でも死亡事故ゼロの日を伸ばせるよう、市としても交通事故防止に取り組んでいきたい」と意気込みました。

また、鹿角警察署の角田署長は「事故が起きるとみんながづらい思いや苦しい思いをする。死亡事故ゼロの日が続くよう、今後も市民や市と連携して交通安全に取り組んでいきたい」と話しました。

交通安全表彰「緑十字銀章」の受章を報告



2月8日に、安保喜一郎さんが関市長を訪れ、交通安全表彰「緑十字銀章」の受章を報告しました。

これは、長年、交通安全活動に尽力した方に対して贈られるもので、安保さんは50年以上交通安全活動に貢献したことが称えられました。また、安保さんの活動を支え続けてきた妻の博子さんにも感謝状が送られました。

関市長は「安保さんをはじめ、協会の皆さんの力で交通安全が確保されていると感じています。今後も皆さんと協力して交通安全を守りたい」と受章を称えました。